

第10期まえばしスマイルプランの施策目標と事業体系

10期計画の策定にあたっては、第9期計画における基本的な方向性を維持しつつ、認知症推進計画として一部を整理するほか、65歳以上の高齢者数がピークを迎える2040年を見据え、各事業単位で取組内容や目標について見直しを行い、より効果的な施策展開を図ることで検討しています。

2040年の状況や各種調査、9期計画の取組状況等を参考に、今後必要な取り組みや方向性についてご意見を伺います。

（参考）第9期まえばしスマイルプラン施策目標

目標Ⅰ 地域の連携強化と生活支援体制の構築

周囲とのつながりの弱い高齢者をはじめとする市民やその家族を地域全体で支えるため、地域における関係機関や多職種、住民間の一層の連携強化を目指します。また、地域住民が互いに尊重し合いながら、社会参加・共生する地域社会の実現に向けて、地域の多様な主体による支え合いに向けた取組を一層推進するほか、権利擁護、自然災害や感染症対策に係る体制を整備します。

目標Ⅱ 介護予防・健康づくりの推進

身近な地域で心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の普及・啓発を進めるとともに、高齢者の生きがい活動・社会参加を促進します。また、高齢者の健康づくりに関係部門と連携して取り組みます。

目標Ⅲ 認知症高齢者支援の充実

認知症の発症予防・進行抑制とともに、認知症になっても本人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会に向けた支援を充実させます。

目標Ⅳ サービスの充実と暮らしの基盤の整備

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護保険サービスと高齢者福祉サービスを充実させるとともに、高齢者向け住まいを計画的に整備していきます。また、幅広い分野での人材確保及び育成を国・県と連携して進めます。

目標Ⅴ 安定した介護保険制度の運営

情報分析に基づく給付適正化を実施し、利用者が真に必要とする過不足のないサービス提供を促すことで、効率的かつ安定的な介護保険事業の運営を目指します。

(参考) 第9期目標・事業体系

基本理念

4 3 2 1

生 活 を 送 る
い き が い の あ る 生 活 を 送 る
住 み 慣 れ た 地 域 や 家 庭 で
利 用 者 の サ ー ビ ス 選 択 の 自 由 と

目標Ⅰ 地域の連携強化と生活支援体制の構築

1) 地域における相談・見守り体制の充実、連携強化

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 地域ケア会議による多職種や地域との連携推進
- (3) 民生委員・児童委員による相談・見守り体制の充実

2) 医療と介護の連携の強化

- (1) 在宅医療・介護連携支援体制の充実
- (2) 認知症に関する取組の強化
- (3) 看取りに関する取組の強化

3) 利用者のサービス選択の自由と権利擁護の
仕組みづくり

- (1) 情報提供・相談機能の強化
- (2) 成年後見制度の利用促進
- (3) 高齢者虐待への対応

4) 地域の多様な主体による支え合いづくりの推進

- (1) 生活支援体制整備の推進

5) 災害や感染症対策に係る体制整備

- (1) 地震・台風等への対応
- (2) 感染症対策に係る体制整備

6) とともに生きるまちづくり

- (1) ひとにやさしいまちづくりの推進
- (2) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

目標Ⅱ 介護予防・健康づくりの推進

1) 介護予防の推進

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業
- (2) 一般介護予防事業（介護予防把握事業）
- (3) 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）
- (4) 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）
- (5) 一般介護予防事業（一般介護予防事業評価事業）
- (6) 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業）

2) いきがい活動・社会参加の促進

- (1) 有償ポイント
- (2) 人が集う居場所づくり
- (3) 老人クラブ活動の推進
- (4) 老人福祉センターの充実
- (5) シルバー人材センターの充実
- (6) 学習活動・地域活動支援の充実
- (7) 軽スポーツの推進と生涯スポーツの普及・振興

3) 高齢者の健康づくり

- (1) 「健康まえばし21」の推進
- (2) 健康づくり組織活動の支援
- (3) 予防接種・結核健診の推進
- (4) 介護予防と保健事業の連携

ための施策の充実
ための健康づくりの推進
安心して暮らせる生活支援体制の確立
権利擁護のための仕組みづくり

↓『認知症施策推進計画』として整理

目標Ⅲ 認知症高齢者支援の充実

1) 認知症との共生

- (1) 認知症ケアパスの活用
- (2) 認知症高齢者等見守りネットワークの整備
- (3) 認知症カフェの推進
- (4) 認知症本人ミーティングの開催

2) 認知症の予防

- (1) 認知症初期集中支援チーム体制の充実
- (2) 発症遅延と重症化予防に効果的なサービスの提供

目標Ⅳ サービスの充実と暮らしの基盤の整備

1) 介護保険給付対象外の高齢者福祉サービスの確保

- (1) 日常生活での支援サービス
- (2) 見守り・安否確認サービス
- (3) 高齢者向けの住まい
- (4) 介護者への支援サービス

2) 介護保険サービスの充実

- (1) 介護予防サービス
- (2) 介護サービス
- (3) リハビリテーション提供体制の確保
- (4) 介護保険施設等の整備
- (5) 地域密着型サービスの整備

3) 介護人材の確保・育成及び介護現場における業務の効率化

- (1) 多様な担い手の育成
- (2) 介護現場における業務の効率化

目標Ⅴ 安定した介護保険制度の運営

1) 介護給付の適正化（介護給付適正化計画）

- (1) 要介護認定の適正化
- (2) ケアプラン等の点検
- (3) 縦覧点検・医療情報との突合
- (4) 適正化事業のフィードバック

2) 介護保険制度の円滑な運営

- (1) 制度の広報・啓発
- (2) サービスの質の向上に向けた取組
- (3) 低所得者等への対応